

第132回国会概観

第132回国会（常会）は、平成7年1月20日に召集され、会期は6月18日までの150日間であった。

開会式は、召集日当日に行われた。

同日の参議院本会議においては、7特別委員会が設置された。

今国会は、村山連立政権が成立してから初めての常会であり、また、今夏の参議院通常選挙を控え、本格的な論戦が予想、期待された国会であった。

召集日直前の1月17日早朝に阪神・淡路大震災が発生した。このため、被災者の救援、復旧・復興対策の確立、政府の初動対応の遅れ等をめぐる議論が国会序盤から行われ、前半は震災対策国会の様相を呈した。

また、3月20日朝の通勤時に起きたオウム真理教による地下鉄サリン事件、旧東京協和と旧安全の2信用組合の経営破綻と東京共同銀行の設立問題、急激な円高に伴う景気対策、経済問題等が中盤国会を通しての論議の中心となったが、こうした難問に直面したにもかかわらず、法案審議は大きな混乱もなく進められ、総予算は年度内に成立した。

しかし、終盤国会において、いわゆる戦後50年の国会決議と2信用組合の乱脈融資事件に係る政治家の証人喚問をめぐり与野党が対立する状況となった。

6月9日、衆議院本会議において、新進党欠席のまま戦後50年の国会決議が行われた。これに伴い、12日、衆議院において、新進党から村山内閣不信任決議案、土井たか子議長及び鯨岡兵輔副議長不信任決議案、中村正三郎議院運営委員長解任決議案が提出され、翌13日の本会議で賛成少数で否決された。

参議院では、12日、平成会から村山総理問責決議案が提出され、14日の本会議において賛成少数で否決された。

また、16日の参議院本会議において、3調査会の報告を聴取するとともに、請願審査等の会期末の議事手続きを行った。

【村山総理の施政方針演説等】

1月20日、衆参両院本会議において、村山総理が施政方針演説を、河野外務大臣が外交演説、武村大蔵大臣が財政演説、高村経済企画庁長官が経済演説をそれぞれ行った。

村山総理は、兵庫県南部地震による犠牲者に哀悼の意を表するとともに、負傷者、被災者に対しお見舞いを申し上げ、あらゆる手段を尽くして緊急支援措置等を講じていくと述べた。

また、行政改革は本内閣の最重要課題で、特殊法人については統廃合を含めた整理合理化を推進する旨述べた。さらに本年度内の規制緩和推進計画の策定

や地方分権大綱に基づく地方分権推進法案の提出を明言した。

経済については、為替相場の動向を含め内外の経済動向を注視しつつ、機動的な経済運営に努め、内外価格差の是正・縮小に取り組んでいく旨述べた。

政府4演説に対して、1月23日及び24日に衆議院本会議で、1月24日及び25日に参議院本会議で、それぞれ代表質問が行われた。

その質疑の主なものは、大震災の被災者の救出活動、政府の危機管理体制の強化と法整備、行政改革に対する対応、地方分権の推進、日本の国連安保理常任理事国入り、村山総理の訪米と日米関係等の諸問題についてであった。

【阪神・淡路大震災復旧復興対策の審議】

平成7年兵庫県南部地震災害に関する報告を、衆議院本会議では、1月20日に小澤国土庁長官から、参議院本会議では、同24日に兵庫県南部地震担当の小里国務大臣から聴取し、24日及び25日に質疑を行った。

報告においては、震災の現状、危機管理体制の確立、これまでとった政府の救援対策等について説明が行われ、災害発生時における事態掌握の遅れ、政府の初動対応の遅れをめぐる村山総理の責任問題、被災者の救援策、震災対策のための財政措置、自衛隊出動の遅れ等の諸問題について議論が行われた。

村山総理は、衆参両院本会議において、震災の復旧・復興対策に関する特別立法措置の検討を表明した。

政府は、震災発生当日、閣議で「非常災害対策本部」を設置するとともに、同19日には、村山内閣総理大臣を本部長とする「緊急対策本部」を設置した。

また、2月14日には、閣議で平成7年兵庫県南部地震災害の呼称を「阪神・淡路大震災」と統一した。16日には、村山総理の諮問機関である「阪神・淡路復興委員会」が初会合を開き、その後、同復興委員会の特別顧問に後藤田正晴衆議院議員及び平岩外四経団連名誉会長が就任した。

未曾有の震災被害がもたらされたことにかんがみ、衆参両院の被災地への委員派遣が1月26日、27日の両日行われた。また、2月7日の衆議院本会議において「兵庫県南部地震の災害対策に関する決議案」及び「兵庫県南部地震災害に関し国際的支援に対する感謝決議案」が、同9日の参議院本会議において「兵庫県南部地震災害に対する決議案」及び「兵庫県南部地震災害に対する国際的支援等に感謝する決議案」がそれぞれ全会一致をもって可決された。

政府は、阪神・淡路地域の復興についての基本理念を明らかにし、阪神・淡路地域の復興を迅速に推進することを目的とする「阪神・淡路大震災復興の基本方針及び組織に関する法律案」をはじめとする震災関連法案を提出し、これら法案は、所管の常任及び特別委員会で審査され、全て可決成立した（Vの1議案審議概況「阪神・淡路大震災関連法案等一覧」を参照）。

論議の焦点となったのは、政府の初期対応策、災害対策基本法に基づく緊急災害対策本部が設置されなかった理由、復興基本計画、財政援助、自衛隊の災害派遣、被災者の税の減免措置、復興財源の確保策、地震予知対策等の諸問題であった。

4月18日、19日の両日には、参議院の議員派遣が行われ、復旧状況の実情調査を行った。衆議院においては、4月11日、12日の両日にわたって議員派遣を行った。

【予算の審議】

今国会では、平成6年度第1次補正予算、同第2次補正予算、平成7年度総予算及び同第1次補正予算の4予算が成立した。

ウルグアイ・ラウンド交渉妥結に伴う農業合意関連対策予算を計上するための平成6年度第1次補正予算は、2月6日、7日の2日間、衆議院予算委員会において質疑が行われた。7日に賛成多数で可決、同日の本会議で賛成多数で可決され、参議院に送付された。2月9日、参議院予算委員会において質疑が行われた後、賛成多数で可決され、同日、本会議において賛成多数で可決、成立した。

質疑の主なものは、ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策費の内容及び予算措置、第1次補正の内容・性格、阪神・淡路大震災の被災者救援策・復興策と財源措置、東京共同銀行の設立問題等についてであった。

阪神・淡路大震災の復旧・復興事業と被災者の支援等のための対策費を盛り込んだ平成6年度第2次補正予算は、2月24日、25日の2日間、衆議院予算委員会において質疑が行われ、25日に全会一致で可決、27日の本会議で全会一致で可決され、参議院に送付された。2月28日、参議院予算委員会において質疑が行われた後、全会一致で可決され、同日、本会議で全会一致で可決、成立した。

阪神・淡路大震災に対する政府の初期対応の在り方、復旧・復興事業にかかわる財源対策、被災者の雇用対策、政府の危機管理体制の確立等について質疑が行われた。

平成7年度予算は、1月27日から衆議院予算委員会で総括質疑が始まり、2月25日に同委員会において賛成多数で可決され、27日、本会議で記名投票の結果、賛成297票、反対184票で可決され、参議院に送付された。この衆議院通過は昭和26年、27年の両年度と並ぶ早い時期であり、32日間という戦後最短の審議期間であった。

参議院では、3月1日から予算委員会で総括質疑が始まり、22日に委員会において賛成多数で可決され、本会議で記名投票の結果、賛成160票、反対73票

で可決、成立した。これは、戦後最も早い時期の成立であるとともに、成立まで戦後最も短い審議期間であった。

平成7年度第1次補正予算は、4月14日に閣議決定された緊急円高・経済対策の一環として、①円高に対応するための中小企業対策、輸入促進策等のために必要な経費を追加する円高・経済対策、②全国緊急防災対策、③阪神・淡路大震災の復旧・復興対策を3本柱に新施策を盛り込んで編成されたほか、サリン事件等が社会不安を増大させているため、犯罪対策費も盛り込まれた。

同予算案は、5月15日、国会に提出され、同日の衆参両院の本会議において武村大蔵大臣が財政演説を行い、質疑は翌16日の衆参両院の本会議において行われた。

衆議院予算委員会では、5月17日、18日の2日間質疑を行い、18日に新進党、共産党からそれぞれ提出の編成替え動議を否決し、同予算案は賛成多数で可決された。同日、本会議に緊急上程された同予算案は、新進党提出の編成替え動議を否決した後、賛成多数で可決された。

参議院においては、補正予算案の審議日程をめぐる与野党協議がまとまらず、坂野重信予算委員長の裁定により、審議は5月19日の1日だけとし、同日採決を行うことを決定した。この決定に平成会は反発し、同予算委員長の解任決議案を原文兵衛議長に提出した。しかし、この後開かれた与野党の国会対策委員長会談で、自民党は予算委員会に先立って本会議を開き、同予算委員長の解任決議案の採決を行うことを提案し、平成会も受け入れた。同予算委員長の解任決議案は、19日の本会議で賛成少数で否決された。

同予算案は、同日、予算委員会で質疑が行われ、賛成多数で可決された後、本会議に緊急上程され、賛成多数で可決、成立した。

【東京共同銀行の設立問題】

不正融資で経営が破綻し、解散した旧東京協和と旧安全の2信用組合をめぐる、衆参両院の予算委員会で5回にわたり延べ12名の証人喚問が行われたのをはじめ、同委員会を中心に、乱脈経営の実態、疑惑の解明、東京共同銀行設立の経緯、2信用組合への政治家・官僚の関与、2信用組合の処理に関する政府の責任、2信用組合に対する東京都の監督責任等の諸問題について質疑、追及が行われた。

2月7日、衆議院予算委員会において、平成6年度第1次補正予算の採決後、東京共同銀行の設立問題をめぐる2信用組合の乱脈不正融資問題で、大蔵大臣から、2信用組合の融資先実名入りリスト等の公表については、守秘義務等にかかわる重要問題であることから、国会におけるプライバシー保護の確保を要望するとの説明を受け、同委員会は3月16日に秘密会を開き、予算委員長室に

において同委員に限り閲覧された。

また3月20日、同資料は、参議院予算委員会においても、秘密会で予算委員のみに閲覧された。

本問題に関する集中審議は、衆議院予算委員会では2月22日、23日及び6月6日、12日に行われ、参議院予算委員会では3月14日及び15日に行われた。

6月6日に行われた衆議院予算委員会での集中審議で、連立与党側は、山口敏夫衆議院議員及び中西啓介前衆議院議員の証人喚問を要求する動議を提出したが、その採決をめぐる紛糾し、午後の審議が空転、同委員会は、7日、8日と流会した。

また6月12日、同予算委員会では、新進党欠席のまま集中審議が行われるとともに、17日に証人喚問を行うことを議決し、同17日、山口敏夫衆議院議員及び中西啓介前衆議院議員の証人喚問が行われた。

6月13日に開会を予定されていた参議院予算委員会での2信用組合及び地下鉄サリン事件に関する集中審議は、行われなかった。

証人喚問は、衆議院で3月9日に2名、同30日に3名、4月11日に3名、6月17日に2名、また、参議院で3月29日に2名について行われた。

喚問の中で、旧東京協和信用組合の高橋治則前理事長は、融資について十分な担保が設定されていると述べるとともに、大半の融資は東京都の事前承認を得ていたと証言した。これに対し、小久保久東京都労働経済局長はそれを否定したが、経営改善指導の効果がなかったことについては深く反省すると弁明した。さらに、高橋前理事長は、中西啓介前衆議院議員のパーティー券購入を認めた。

日本長期信用銀行の経営関与をめぐることは、それを否定する堀江鐵彌長銀頭取と高橋前理事長との間で証言が食い違った。

また、三重野康前日本銀行総裁は、東京都の監督責任を指摘するとともに、今回の救済措置を金融秩序システム維持のためであると強調した。

一方、山口敏夫衆議院議員の親族及び中西啓介前衆議院議員の秘書が関与する企業が旧東京協和信用組合から多額の融資を受けていたことが明らかとなり、3月22日、山口敏夫衆議院議員は新進党を離党した。

【オウム真理教関連事件】

3月20日朝の通勤時に発生した地下鉄サリン事件は、オウム真理教信者が関与していたことが明らかになり、その後、警察庁長官狙撃事件等も発生し、社会に大きな不安を与え、その早期解決が緊急課題となった。

本件では、4月3日、参議院予算委員会において地下鉄構内毒物使用多数殺人事件等に関する集中審議が、また4月20日、衆議院予算委員会でもサリン問

題等について集中審議が行われたのをはじめ、その後も衆参両院の関係委員会で当局に対して質疑が行われた。

くしくも、地下鉄サリン事件発生前に今国会に提出されていた「化学兵器の開発、生産、貯蔵及び使用の禁止並びに廃棄に関する条約」が衆議院本会議で3月30日に、参議院本会議において4月28日にそれぞれ承認され、また3月29日、参議院本会議において同条約締結に伴う国内法の整備のための「化学兵器の禁止及び特定物資の規制等に関する法律案」が特定物質サリン等の製造等の規制、罰則等の施行期日を修正して議決され、翌30日、衆議院本会議で全会一致で可決、成立した。

これに加えて、サリン等の製造、所持等を禁止し、サリン等を発散させる行為についての罰則等を定めた「サリン等による人身被害の防止に関する法律案」が急遽提出され、4月1日に閣議決定、19日に衆参両院本会議で可決、成立し、5月1日から施行された。

5月16日にオウム真理教の教団代表らが逮捕され、6月6日起訴された。

さらに、オウム真理教関連事件について、5月23日に衆議院本会議で、翌24日には参議院本会議において、野中国務大臣から報告を聴取するとともに質疑を行った。

このほか、衆参両院において、地下鉄サリン事件の捜査の現状と今後の方針、オウム真理教の実態と活動状況の把握、毒物及び劇物取締法とサリンとの関係、宗教法人法の見直し、オウム真理教の宗教法人法での解散、破壊活動防止法の適用等の諸問題について議論が行われた。

【急激な円高への対応】

3月下旬から4月上旬にかけて急激な円高が進行し、日米欧各国の外国為替市場において、円は一時急騰し1ドル=80円を割り込む事態となった。

4月14日、政府は緊急円高・経済対策を閣議決定し、実施した。これを踏まえて、政府は平成7年度第1次補正予算を編成し、国会に提出した。

野党側は、衆参両院の予算委員会の集中審議等を通じて、政府の円高・経済対策について、村山内閣を厳しく批判した。

【歴史を教訓に平和への決意を新たにする決議】

本年は、戦後50年の節目の年にあたり、いわゆる戦後50年の国会決議の成否が終盤国会の焦点となった。

2月下旬から始まった同決議に関する連立与党内の調整は難航したが、6月7日、連立与党3党の幹事長・書記長会談において、「歴史を教訓に平和への決意を新たにする決議」とすることで3党案がまとまり決着した。しかし、新

進党との調整ではまとまらなかった。

同決議案は、9日の衆議院本会議に提出され、新進党が本会議を欠席し、連立与党の中からも欠席者が出る中、賛成多数で採択された。

参議院では、同決議は行われなかった。

【法案等の成立件数等】

今国会に提出された政府提出法案は102件であり、順調な国会審議を受けて全てが成立した。このうち、阪神・淡路大震災復興関連法案が16件、平成7年度予算関連法案が29件、平成6年度及び7年度両年度の補正予算関連法案が10件、一般法案が47件であった。

また、条約も提出された18件全てが承認された。

継続審議の政府提出法案は、3件全てが成立した。

参議院議員提出法案は、提出された6件中2件が成立し、衆議院議員提出法案は、24件（うち4件は前国会から継続）中9件が成立した。

参議院議員提出法案のうち、**高齢社会対策基本法案**は、国民生活に関する調査会の起草に係るものであり、5日の本会議で全会一致をもって可決され、衆議院に送付された。衆議院では、内閣委員会に付託され、継続審査となった。

【その他】

（参議院改革協議会）

2月8日、参議院改革協議会小委員会から報告書が提出され、議院運営委員会における各会派の合意に基づき、「参議院本会議議事速報」及び「参議院予算委員会総括質疑速報」の発行が3月から実施された。

また、貴族院秘密会議事速記録の公開については、3月15日の同改革協議会小委員会の報告書を受け、6月1日、同改革協議会はこれを了承し、同2日の議院運営委員会において決定された。その公開は、同5日から実施された。

（統一地方選挙の結果）

第13回統一地方選挙の投開票は、4月9日及び23日に行われた。これは、村山連立政権にとって、発足後初めての全国的規模の選挙であった。

選挙の結果、東京都及び大阪府の知事選挙では、既成政党が推す候補が敗れ、無所属の青島幸男、山田勇の両前参議院議員がそれぞれ当選した。

（旧日本新党の当選無効訴訟に対する判決）

5月25日、最高裁判所第一小法廷は、旧日本新党の松崎哲久氏が中央選挙管理会を相手取り、山崎順子参議院議員の当選無効を求めた行政訴訟の上告審において、山崎順子参議院議員の当選を無効とした東京高等裁判所の判決を破棄し、松崎哲久氏の請求を棄却した。